

2監第24号
令和2年11月17日

大町市長 牛越 徹 様
大町市議会議長 中牧 盛登 様

大町市監査委員 鎌倉 幸夫 様
同 大 厩 富 義 様

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

令和2年度

財 政 援 助 団 体 等
監 査 結 果 報 告 書

大町市監査委員

総 括 事 項

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金等の交付を受けた団体等の事業の執行状況について、当該補助事業等が目的に従って適切に実施され、当該目的に見合う成果があったか、また、所管課の補助金交付事務や団体等に対する指導監督が適切に行われているか等について監査を実施した。

2 監査の対象

令和元年度において下記の補助金の交付を受けた3団体、1個人について監査を実施した。

補助金の名称	交付先及び金額	所管課
コミュニティセンター助成事業	旭町自治会長 北澤 善一 15,000,000 円	まちづくり 交流課
コミュニティ振興対策事業補助金	旭町自治会長 北澤 善一 5,046,000 円	生涯学習課
中心市街地振興条例に基づく建築費等助成金	株式会社 北アルプスブルワリー 4,338,000 円	商工労政課
起業支援補助金	ボディサイエンスラボトリー 心心(コロコロ) 長澤 美奈 1,000,000 円	商工労政課
信州農業6次産業化推進事業整備補助金	株式会社 大地 9,540,000 円	農林水産課
農業等総合振興支援事業補助金	株式会社 大地 2,000,000 円	農林水産課

3 監査の実施日

令和2年10月13日、14日

4 監査の場所

議会棟第1会議室及び補助事業実施場所

5 監査の方法

団体等から提出された交付申請書、実績報告書等を基に、所管課からの聞き取り調査及び、団体等に立ち合いを求め現地調査を行った。

6 監査の結果

補助金等の交付を受けた団体等の事業の執行及び所管課の事務処理等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が認められた。なお、軽微な事項については、口頭により留意又は改善を促したので記載は省略した。

個別の監査結果と意見については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

補助金名称	コミュニティセンター助成事業																																																																
補助金交付額	15,000,000円																																																																
団体等名称	旭町自治会長 北澤 善一																																																																
監査年月日	令和2年10月13日	主管課	まちづくり交流課																																																														
根拠法令	(一財)自治総合センター コミュニティ助成事業実施要項 大町市補助金交付規則																																																																
補助事業の目的	宝くじの収益を財源として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成する。																																																																
事業内容	<p>老朽化（築53年経過）した公民館施設の全面改築を行い、施設利用者の増加を図り、町内住民の絆やコミュニティ活動の充実を図るとともに、災害時における緊急避難所としての機能を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 旭町自治会 会長 北澤 善一 ・施工場所 大町市大町 2896-13 ・構造規模 鉄骨一部木造平屋建て 110㎡ ・着工 R元.6月 ・竣工 R元.12月 ・総事業費 32,211,924円 (単位：円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">対象経費</td> <td>建築工事</td> <td>22,501,117</td> <td>18,338,051</td> <td>△4,163,066</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>1,100,312</td> <td>1,135,210</td> <td>34,898</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>4,103,688</td> <td>4,142,568</td> <td>38,880</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>2,807,383</td> <td>2,399,706</td> <td>△407,677</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>2,441,000</td> <td>2,601,554</td> <td>160,554</td> </tr> <tr> <td>登記手数料</td> <td>125,187</td> <td>125,016</td> <td>△171</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>1,443,182</td> <td>1,469,908</td> <td>26,726</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>34,521,869</td> <td>30,212,013</td> <td>△4,309,856</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">対象外経費</td> <td>土工事</td> <td>398,212</td> <td>422,911</td> <td>24,699</td> </tr> <tr> <td>解体工</td> <td>1,045,440</td> <td>972,000</td> <td>△73,440</td> </tr> <tr> <td>外構工事</td> <td>576,441</td> <td>605,000</td> <td>28,559</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,020,093</td> <td>1,999,911</td> <td>△20,182</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>36,541,962</td> <td>32,211,924</td> <td>△4,330,038</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・資金区分 <ul style="list-style-type: none"> 宝くじコミュニティ助成 15,000,000円 (上限) 大町市コミュニティ補助金 5,046,000円 旭町自治会自己資金 12,165,924円 計 32,211,924円 					項目	計画	実績	比較	対象経費	建築工事	22,501,117	18,338,051	△4,163,066	電気設備	1,100,312	1,135,210	34,898	機械設備	4,103,688	4,142,568	38,880	諸経費	2,807,383	2,399,706	△407,677	消費税	2,441,000	2,601,554	160,554	登記手数料	125,187	125,016	△171	備品	1,443,182	1,469,908	26,726		小計	34,521,869	30,212,013	△4,309,856	対象外経費	土工事	398,212	422,911	24,699	解体工	1,045,440	972,000	△73,440	外構工事	576,441	605,000	28,559	小計	2,020,093	1,999,911	△20,182		合計	36,541,962	32,211,924	△4,330,038
	項目	計画	実績	比較																																																													
対象経費	建築工事	22,501,117	18,338,051	△4,163,066																																																													
	電気設備	1,100,312	1,135,210	34,898																																																													
	機械設備	4,103,688	4,142,568	38,880																																																													
	諸経費	2,807,383	2,399,706	△407,677																																																													
	消費税	2,441,000	2,601,554	160,554																																																													
	登記手数料	125,187	125,016	△171																																																													
	備品	1,443,182	1,469,908	26,726																																																													
	小計	34,521,869	30,212,013	△4,309,856																																																													
対象外経費	土工事	398,212	422,911	24,699																																																													
	解体工	1,045,440	972,000	△73,440																																																													
	外構工事	576,441	605,000	28,559																																																													
	小計	2,020,093	1,999,911	△20,182																																																													
	合計	36,541,962	32,211,924	△4,330,038																																																													

監 査 結 果

【旭町自治会】

- 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、市補助金交付規則に基づいて適正に処理されており、また、契約書、設計図書、竣工書類、証拠書類等いずれも適切に整備されていた。
- 2 施工業者決定にあたり、指名競争入札を用いるなど事業費の圧縮に努めていた。
- 3 現地調査の結果、設計図書に基づき適正に施工されており、補助対象となった備品類も適正に購入されていた。
- 4 竣工後10ヶ月余りが経過しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用は極めて少ない状況であった。今後の状況の推移にもよるが、市の施設運営基準等を参考にして施設利用者の拡大を図り、町内住民の絆やコミュニティ活動の充実が早期に図られるよう努力されたい。

【まちづくり交流課】

- 1 補助金執行上の事務処理は特段の指摘事項はなかった。
- 2 宝くじの社会貢献広報事業としての本助成事業は、自治会等の活動団体にとって有益な助成制度であり、一般コミュニティ助成や地域防災組織育成助成など広範なメニューを揃えている。
採択件数には限度があると思われるが、できるだけ多くの市民団体が活用できるよう、市民団体等への周知ならびに申請に向けた指導等に努められたい。

詳細事項

補助金名称	コミュニティ振興対策事業補助金		
補助金交付額	5,046,000円		
団体等名称	旭町自治会長 北澤 善一		
監査年月日	令和2年10月13日	所管課	生涯学習課
根拠法令	大町市コミュニティ振興対策事業補助金交付要綱 大町市補助金交付規則		
補助事業の目的	住民の自主性に基づき、コミュニティにおける環境の整備と活動の活発化を図るため、コミュニティ組織の行う集会施設(公民館分館を含む)及び広場等の整備に要する経費に対して、予算の範囲内で利子補給金及び補助金を交付する。		
事業内容 と 目的	<p>老朽化(築53年経過)した公民館施設の全面改築を行い、施設利用者の増加を図り、町内住民の絆やコミュニティ活動の充実を図るとともに、災害時における緊急避難所としての機能を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 旭町自治会 会長 北澤 善一 ・施工場所 大町市大町 2896-13 ・構造規模 鉄骨一部木造平屋建て 110㎡ ・着工 R元.6月 ・竣工 R元.12月 ・補助対象事業費 <ul style="list-style-type: none"> 建築工事 18,722,516円 電気工事 1,135,210円 機械工事 4,142,568円 諸経費 2,399,706円 消費税 2,640,000円 小計 29,040,000円 残土処分ほか 495,000円 外構工事 605,000円 合計 30,140,000円 ・補助率 直接建設工事(備品費を除く)×1/3以内(限度額800万円) ・補助金額 5,046,000円 30,140,000(補助対象事業費) - 15,000,000(宝くじ助成金) = 15,140,000 × 1/3 以内 ・資金区分 <ul style="list-style-type: none"> 宝くじコミュニティ助成 15,000,000円 大町市コミュニティ補助金 5,046,000円 旭町自治会自己資金 10,094,000円 計 30,140,000円 		

監 査 結 果

【旭町自治会】

- 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、市補助金交付規則に基づいて適正に処理されており、また、契約書、設計図書、竣工書類、証拠書類等いずれも適切に整備されていた。
- 2 施工業者決定にあたり、指名競争入札を用いるなど事業費の圧縮に努めていた。
- 3 現地調査の結果、設計図書に基づき適正に施工されており、補助対象となった備品類も適正に購入されていた。
- 4 竣工後10ヶ月余りが経過しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用は極めて少ない状況であった。今後の状況の推移にもよるが、市の施設運営基準等を参考にして施設利用者の拡大を図り、町内住民の絆やコミュニティ活動の充実が早期に図られるよう努力されたい。

【生涯学習課】

- 1 特段の指摘事項はなかった。

詳細事項

補助金名称	中心市街地振興条例に基づく建築費等助成金																																						
補助金交付額	4, 338, 000円																																						
団体等名称	株式会社 北アルプスブルワリー																																						
監査年月日	令和2年10月13日	所管課	商工労政課																																				
根拠法令	大町市中心市街地振興条例 大町市中心市街地振興条例施行規則 大町市市費補助金交付規則																																						
補助事業の目的	中心市街地への誘客を促進し賑わいの創出を図るため、中心市街地に集客施設等を新築し、又は全部改築する事業について助成する。																																						
事業内容	<p>クラフトビール（発泡酒）の製造・販売、ビアパブの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 株式会社 北アルプスブルワリー 代表取締役 氏家 太郎 ・集客施設の場所 大町市大町 4134-3 ほか ・集客施設の概要 製造工場及び店舗 木造 192.01 m² 客席数 カウンター8 テーブル12 雇用者数 常勤2 パート5 コンセプト 北アルプスの恵みをビールに 地域に愛され地域を発信するビールをつくる 内装は近代的空間+山小屋風パブ 顧客ニーズ 仕事帰りにちょっと一杯 二次会 メインターゲットは30~50代の働き盛り世代 ・対象経費 集客施設の新築（建築費用及び設備費用） ・交付額 対象経費×5%以内（上限5,000万円） ・総事業費 95,852,684円 (単位：円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">対象経費</td> <td>建物建設</td> <td>50,058,000</td> <td>56,000,000</td> <td>5,942,000</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>36,720,000</td> <td>35,208,000</td> <td>△1,512,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>86,778,000</td> <td>91,208,000</td> <td>4,430,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象外経費</td> <td>土地購入</td> <td>2,700,000</td> <td>2,700,684</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>外構工事</td> <td>3,942,000</td> <td>1,944,000</td> <td>△1,998,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,642,000</td> <td>4,644,684</td> <td>△1,997,316</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>93,420,000</td> <td>95,852,684</td> <td>2,432,684</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金算出 86,778,000円（計画）×5%以内=4,338,000円 ・資金区分 市助成金 4,338,000円 借入金 70,000,000円 役員借入 21,514,684円 計 95,852,684円 				項目	計画	実績	比較	対象経費	建物建設	50,058,000	56,000,000	5,942,000	機械設備	36,720,000	35,208,000	△1,512,000	小計	86,778,000	91,208,000	4,430,000	対象外経費	土地購入	2,700,000	2,700,684	684	外構工事	3,942,000	1,944,000	△1,998,000	小計	6,642,000	4,644,684	△1,997,316	合計		93,420,000	95,852,684	2,432,684
	項目	計画	実績	比較																																			
対象経費	建物建設	50,058,000	56,000,000	5,942,000																																			
	機械設備	36,720,000	35,208,000	△1,512,000																																			
	小計	86,778,000	91,208,000	4,430,000																																			
対象外経費	土地購入	2,700,000	2,700,684	684																																			
	外構工事	3,942,000	1,944,000	△1,998,000																																			
	小計	6,642,000	4,644,684	△1,997,316																																			
合計		93,420,000	95,852,684	2,432,684																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・集客施設着工 H30.12.20 ・集客施設竣工 R元.6.28 ・営業開始 R元.7.8
<p>監 査 結 果</p>	<p>【(株)北アルプスブルワリー】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請から完了報告までの一連の手続きは、施行規則に基づき処理されていたが、交付決定後において補助対象経費が変更となっていることから、助成事業変更届を提出すべきであったと考える。 2 開業後、新型コロナウイルスによって店舗客が伸び悩んでいるなか、家飲み需要の増加を見据え、小売店からのボトル販売実績を伸ばすなど、コロナ禍に対応した営業努力の成果が認められた。 3 大町市の水に着目した新たなジャンルの事業形態としての創業である。市のブランド戦略とも合致しており、今後の事業発展に大きく期待するところである。 4 市が掲げるサステナブル・タウン「水が生れる信濃おおまち」の実現に向け、官民連携による事業展開にご尽力いただきたい。 <p>【商工労政課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成事業の指定及び助成金の額の確定にあたっては、条例第6条の規定に基づき、審議会への諮問・答申を経るとともに、実施計画書について、国が認定する経営革新等支援機関の所見を確認するなど、適切に処理されていた。 2 交付決定後において対象事業費が変更となっている。助成金交付額に変更はなかったものの、施行規則第5条に規定する事業の変更等に該当すると思われるので、助成事業変更届（様式第3号）の提出を求めべきであったと考える。 3 本助成制度は、令和4年度までの5年間の時限的施策であり、本年度は中間年次であることから、これまでの実績を踏まえ中心市街地活性化にどのような効果をもたらしているか検証し、今後の事業運営に反映されたい。

詳細事項

補助金名称	起業支援補助金				
補助金交付額	1,000,000円				
団体等名称	ボディサイエンスラボラトリー心心 長澤 美奈				
監査年月日	令和2年10月13日	所管課	商工労政課		
根拠法令	大町市起業支援補助金交付要綱 大町市補助金交付規則				
補助事業の目的	地域の活性化及び定住促進を図るため、個人が起業するために要する経費に対し補助金を交付する。				
事業内容	療養型メディカルケアを含む療術院の経営				
	・事業主体 大町市大町 3925 長澤 美奈				
	・起業の場所 オクハラデンタルクリニック 2階 「オク・ちっちゃなホール」内				
	・補助金額 対象経費×10/10 以内 (限度額 100万円)				
	・総事業費 1,732,400円 (単位:円)				
		項目	計画	実績	比較
	対象経費	施術ベッド外	583,000	583,000	0
		広告宣伝費	154,000	154,000	0
		店舗工事・看板	345,400	345,400	0
		小計	1,082,400	1,082,400	0
	対象外経費	機器使用权	600,000	600,000	0
		機械設備	120,000	0	△120,000
		講習費	50,000	50,000	0
小計		770,000	650,000	△120,000	
合計		1,852,400	1,732,400	△120,000	
・資金区分 市補助金 1,000,000円 自己資金 732,400円					
・補助事業開始日 R元. 12. 16					
・事業完了日 R2. 3. 28					
・営業開始 R2. 4月					
・収支計画 1年目 売上5,688－経費3,200＝利益2,488千円 2年目 売上7,956－経費2,951＝利益5,005千円 3年目 売上12,324－経費6,994＝利益5,330千円					
監査結果	【ボディサイエンスラボラトリー心心 長澤 美奈】 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、交付要綱等に基づいて適正に処理されていた。 2 現地調査の結果、対象経費である施術ベッド、赤外線サウナ等の設備は、適正に整備されていた。				

- 3 駅より徒歩1分という好立地にあるものの、店舗入口が奥まった位置にあることから極めてわかりづらく、案内看板等を設置するなどの工夫が必要である。
- 4 提出された創業計画書によると、1年目は平日3名、休日5名の集客を見込んでいるが、半年が経過した現状は新型コロナウイルスの影響もあり極めて厳しい状況であった。検温や消毒、換気など新型コロナウイルス対策の徹底を図るとともに、県内4店目というフランチャイズ加盟店の強みを活かした集客対策に工夫を講じ、目標の売上げに届くよう努力されたい。

【商工労政課】

- 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、交付要綱等に基づいて適正に処理されていた。
- 2 本制度は、その者の生計の主たるものとする事業を新たに起こすとするものであるから、起業に対する考え方や覚悟、事業内容や実現の見通し、自己資金の状況などについて綿密に審査することが重要であるとともに、起業後における適時適切な指導が肝要である。過去に同様の起業支援制度において、申請内容と起業の実態が大きく乖離している事例について監査し是正を求めた経緯があるが、こうしたケースとならないよう交付要綱に基づき適正な対応をされたい。
- 3 交付条件とした、事業継続を証する書類や経営状況の報告を適切に求めるとともに、市創業支援協議会の機能を効果的に活用し、事業が早期に軌道に乗るよう、起業後の指導についての拡充に努められたい。

詳 細 事 項

補助金名称	信州農業6次産業化推進事業整備補助金																
補助金交付額	9, 540, 000円																
団体等名称	(株) 大地 代表取締役 中山 靖基																
監査年月日	令和2年10月14日	所管課	農林水産課														
根拠法令	長野県信州農業6次産業化推進事業整備補助金交付要綱 大町市補助金交付規則																
補助事業の目的	農業法人が地域でリーダーシップをとり、食品加工業者や道の駅などの販売店と連携した新たな事業が生まれ、地域での雇用確保を目指す。法人化した農産物加工組織が規模を拡大し、雇用の確保や農家所得の向上を目指す。																
事業内容	<p>自社生産の玄そばを乾燥製粉加工し、そば粉と乾麺を販売する。 そば粉を使用したカフェスタイルの新そば店を開店する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要 <ul style="list-style-type: none"> そば搬入粗選別機械 そば乾燥選別計量機械 そば調整製粉機械 そば低温倉庫 ・ 施工場所 大町市常盤 3828-13 2437-2 ・ 事業主体 (株) 大地 代表取締役 中山 靖基 ・ 補助率 対象事業費×1/2以内 ・ 対象事業費 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>そば搬入粗選別機械</td> <td>1, 510, 500 円</td> </tr> <tr> <td>そば乾燥選別計量機械</td> <td>2, 557, 500 円</td> </tr> <tr> <td>そば調整製粉機械</td> <td>8, 194, 000 円</td> </tr> <tr> <td>そば低温倉庫</td> <td>6, 818, 182 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19, 080, 182 円</td> </tr> </table> ・ 補助金額 19, 080, 182 円×1/2=9, 540, 000 円 ・ 資金区分 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補助金</td> <td>9, 540, 000 円</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>9, 540, 182 円</td> </tr> </table> 			そば搬入粗選別機械	1, 510, 500 円	そば乾燥選別計量機械	2, 557, 500 円	そば調整製粉機械	8, 194, 000 円	そば低温倉庫	6, 818, 182 円	計	19, 080, 182 円	補助金	9, 540, 000 円	自己資金	9, 540, 182 円
そば搬入粗選別機械	1, 510, 500 円																
そば乾燥選別計量機械	2, 557, 500 円																
そば調整製粉機械	8, 194, 000 円																
そば低温倉庫	6, 818, 182 円																
計	19, 080, 182 円																
補助金	9, 540, 000 円																
自己資金	9, 540, 182 円																
監査結果	<p>【(株) 大地】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、県要綱ならびに市規則に基づいて適正に処理されていた。 2 施工業者決定にあたり、指名競争入札を用いるなど事業費の圧縮に努めていた。 3 現地調査の結果、対象の機械、倉庫は適正に整備されていた。 4 低温倉庫には昨年の玄そばが貯蔵されており、新型コロナウイルスの影響により出荷量が落ち込んでいるとのことである。流通価格の変動にもよるが、低温倉庫の機能を十分に活用しながら販路拡大を図り、大町産そばの魅力発信と認知度向上に努められたい。 																

【農林水産課】

- 1 本補助金は市を経由した県の補助制度であるが、一連の手続きは県要綱ならびに市規則に基づいて適正に処理されていた。
- 2 本事業は大町産のそばを活用した6次産業化を目的とした事業である。市内他の6次産業化の事業も含め、観光部局等とも連携し事業が安定的に稼働するよう指導助言に努め、できるだけ早期に補助金効果が発現するよう努められたい。

詳細事項

補助金名称	農業等総合支援事業（地域特産加工事業）補助金		
補助金交付額	2,000,000円		
団体等名称	(株)大地 代表取締役 中山 靖基		
監査年月日	令和2年10月14日	所管課	農林水産課
根拠法令	大町市農業等総合振興支援事業補助金交付要綱 大町市補助金交付規則		
補助事業の目的	農業、畜産業及び水産業の生産の再編成と生産性向上を促進し、農業等及び農村の活性化を図る。 地域特産加工事業 自ら生産する、米、麦、大豆、そば、野菜、果樹の加工施設の建設		
事業内容	<p>自社産そばを自社工場で加工・製品化・販売するために、加工施設を建設し6次産業化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要 そば加工施設の建設 22.08 m² ・施工場所 大町市常盤 3912-11 ・事業主体 (株)大地 代表取締役 中山 靖基 ・補助率 20万円以上1/2以内 限度額200万円 ・対象事業費 そば加工施設一式 4,400,000円 ・補助金額 2,000,000円(限度額) ・財源区分 補助金 2,000,000円 自己資金 2,400,000円 		
監査結果	<p>【(株)大地】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請から実績報告までの一連の手続きは、市補助金交付規則に基づいて適正に処理されていた。 2 現地調査の結果、施設は適正に整備されていた。 3 6次産業化を図るため県と市の補助金を活用した事業である。同時に開店した自社産そば粉を使用したカフェスタイルのそば店を通じ、大町産そばの魅力発信と認知度向上を図り、6次産業化の安定経営に向け努力されたい。 <p>【農林水産課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の執行事務については、特段の問題はなかった。できるだけ早期に補助金効果が出現するよう行政指導に努められたい。 		